

令和 7 年 3 月 21 日 第 17 回管理型処分場環境安全委員会

枝並： 本日は、ご多忙のところ委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より、第 17 回管理型処分場環境安全委員会を開催いたします。当面の進行は、事務局の環境省福島地方環境事務所廃棄物処理施設運営管理室の枝並が務めます。

開会に当たりまして、環境省福島地方環境事務所の西川より挨拶を申し上げます。

西川： 環境省福島地方環境事務所で廃棄物調整官をしております西川です。

本日は、年度末のご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、先ほどまで現地確認にご対応いただきました。足元の悪い中で上り下りいただきまして大変恐縮でございましたけれども、生活ごみのフェーズになってだいぶ落ち着いた処分場の様子をご確認いただけたかなと思ってございます。ここまで大きな問題なく処分場の運営が進めてこられましたのも、皆さまのご指導、ご協力の賜物ということで、改めて感謝申し上げたいと思います。

本日の環境安全委員会ですが、先ほどご確認いただきました不燃物の詰替封入をしている施設・設備の作業環境の測定なども行って、粉塵が舞っていないかということを確認しています。そういったものもご説明させていただきますし、あとモニタリングの項目や頻度の見直しということを考えてございまして、こちらについてもご説明し、ご審議を頂きたいと思っております。

前回の環境安全委員会で幾つかご指摘を頂いておりました。一つは安全対策ということで、日頃からの事故防止のための取組について説明をしてほしいということがございましたので、今回は資料にも含ませていただいております。そこについても、またご意見がありましたらお願いいたします。

あと、「リプルンふくしま」につきましても来場者からのご意見、アンケート調査の結果などを追加で掲載いたしております。前回もその点、ご議論があったと認識しておりますので、結果を見ながらどういった運営の仕方がより良いかということでの貴重なご意見も賜ればと思います。

本日は、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

枝並： 議事開始前に、本日ご出席の委員をご紹介します。

国立大学法人福島大学客員教授、河津賢澄委員長。

河津： 河津です。よろしくお願いいたします。

枝並： 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構安全・核セキュリティ統括本部本部長代理、植頭康裕委員。

植頭： 植頭でございます。よろしくお願いいたします。

枝並： 福島県生活環境部環境回復推進監兼次長、濱津ひろみ委員。

濱津： 濱津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

枝並： 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課課長、加藤宏明委員。

加藤： 加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

枝並： 富岡町健康づくり課課長、黒澤真也委員。

黒澤： 黒澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

枝並： 富岡町生活環境課課長、猪狩力委員。

猪狩力： 猪狩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

枝並： 檜葉町政策企画課課長、猪狩伸之委員。

猪狩伸之： 猪狩です。どうぞよろしくお願いいたします。

枝並： 檜葉町くらし安全対策課課長宇佐美元子委員の代理で、佐藤英治様。

佐藤英治： よろしくお願ひします。

枝並： 富岡町行政区長会会長、遠藤則政委員。

遠藤： 遠藤です。よろしくお願ひします。

枝並： 富岡町太田行政区区長、猪狩昭彦委員。

猪狩昭彦： 猪狩です。よろしくお願ひいたします。

枝並： 富岡町毛萱行政区区長、佐藤謙一委員。

佐藤謙一： 佐藤でございます。よろしくお願ひします。

枝並： 檜葉町上繁岡行政区区長、松本芳委員。

松本： 松本です。よろしくお願ひします。

枝並： また、福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課から、佐々木恵一様と阿部伊吹様
がご参加されています。

佐々木： 佐々木です。よろしくお願ひします。

阿部： 阿部と申します。よろしくお願ひいたします。

枝並： なお、富岡町公害対策審議会会長の田中美奈子委員と檜葉町行政区区長会会長の
渡邊晋二委員、檜葉町繁岡行政区区長の佐藤健一委員と檜葉町波倉行政区副区長の
大和田和夫委員は、所用のためご欠席です。

枝並： 議事に入る前に、本日お配りしました資料についてご確認させていただきます。

まずは、第17回管理型処分場環境安全委員会の次第、次に1枚紙の委員会名簿、
そして座席表になります。なお、この座席表におきまして、松本芳委員の名前が漏
れてしまっておりました。誠に申し訳ございません。

次に、資料1の特定廃棄物埋立処分事業の状況等について、資料2-1の環境モニ
タリング調査結果について、資料2-2の環境モニタリング調査の分析実施状況確認
調査について、資料2-3の今後の環境モニタリング調査について、資料3の令和6
年度特定廃棄物埋立処分事業における福島県の取組について、資料4の特定廃棄物
埋立情報館「リプルふくしま」について、参考資料1の特定廃棄物埋立処分施設に
おける環境モニタリング調査結果（令和6年4月～12月）（案）、参考資料2の第16
回管理型処分場環境安全委員会議事録となります。以上でございますが、資料の不
足等はありませんでしょうか。

ないようでしたら、これより議事に入らせていただきます。議事の運営は、管理
型処分場環境安全委員会設置要綱第4の3の規定により、委員長をお願いすること
になります。河津委員長、議事進行をお願いします。

河津： 河津でございます。それでは、議事に従っていきたいと思います。皆さん、午後

一番から現場の方を見ていただきましてありがとうございました。ご覧のように、だいぶ進んだなという印象があります。そして、まさに特定廃棄物の方は終わって今は家庭関係だけだということで、あとはだんだん収束に向かっていくのかなというような感じがしております。環境省におかれましては、ぜひここで気を緩めることなく、最後まできちんとやっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

河津： それでは、議事の方を進めていきたいと思います。

初めに、議事の1番目、まず特定廃棄物埋立処分事業の状況等についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

小福田： 福島地方環境事務所の廃棄物処理施設運営管理室長の小福田でございます。

私から、資料に沿ってご説明させていただければと思います。資料1をご覧ください。いただければと思います。特定廃棄物埋立処分事業の状況等についてでございます。

おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。もう既にご承知のことかと思いますが、特定廃棄物の埋立処分自体は、一昨年の10月末で終了したというところでございます。残りの4年間、令和9年10月末までは双葉郡8町村の生活ごみのみを埋立処分するというフェーズに、今あるというところでございます。先ほど現地でご覧いただきましたけれども、搬入した生活ごみにつきましては、施設内に設置しております詰替施設において専用の地盤改良用収納容器に封入をしております、それを上流側の区画において埋立処分を行っているという状況でございます。

こちら、先ほど現地をご確認いただきましたけれども下流側区画、一部上流側区画にまたがってございますけれども、最終覆土工につきまして緑化を残すのみでございまして、作業についても今月いっぱい完了する予定としているところでございます。

下の表は、これまでの累計の埋立の実績と推移等をお示した表でございます。一番右側が今年度、令和6年4月から令和7年2月までの11カ月分の数字でございますけれども、まず袋数で申し上げますと埋め立てた袋の廃棄物の袋数は235袋、11カ月で235袋でございますので、およそ1カ月当たり20袋ちょっとというような数字になっているところでございます。

また、輸送車両の延べ台数でございますけれども、これも今年の11カ月で137台ということだと、これも月当たり10台ちょっとというような数字で、これまでより非常に少なくなっているというところでございます。

その次の2ページにつきましては、これまでの埋立量の推移をグラフ化したものでございますので、説明は割愛いたします。

おめくりいただきまして、3ページでございます。3ページは、先ほど現地をご確認いただきましたけれども、それを上空から撮影した写真でございます。1月末時点での状況でございます。基本的に、先ほど現地をご確認いただいた状況とほぼほぼ変わらないかとは思いますが、まず下流側区画、上流が一部にかかっておりますけれども、覆土作業自体はもう完了しているというところで、残すは緑化

の作業のみという状況でございます。現在は、生活ごみの埋立につきましては上流側区画、青い丸で囲った場所で埋立を行っているというような状況でございます。4 ページに、断面図と、あと2方向から撮った写真を付けてございますので、こちらでもご参照いただければと思います。

その次、5 ページでございます。5 ページは、先ほど実際にご覧いただきましたけれども、生活ごみの性状、濃度であるとかどういうものなのかということを整理した表でございます。生活ごみの放射能濃度につきましては年2回測定しておりまして、8,000Bq/kg 以下であるということは確認しているところでございます。8,000Bq/kg 以下であることと書いてございますけれども、記載のとおり、もう濃度は大変低くなってございまして、令和6年4月に測定したものにしましては、場内にある測定器で測ったので参考値というふうにさせていただいてございまして、令和6年4月のものについては全て10Bq/kg 以下というところでございましたし、10月に測ったものにしましては1個だけ19Bq/kg という数字が出ていたけれども、残り二つはND というようなところでございましたので、いずれにしても非常に低い数字になっているというところでございます。

また、入ってくる生活ごみにつきましては、南部衛生センターの方から持ってきている廃棄物でございます、南部衛生センターの方で一回収集されて選別などをされたもののうち、もちろん可燃物については焼却炉で燃やしてくることになりますし、金属系のものであればリサイクルができるということでありまして、焼却やりサイクルできなかったものについて、われわれの特定廃棄物の埋立処分場の方に入ってくるというような状況でございます。具体的なものといたしましては、缶くずだったり、陶器くずだったり、あとプラスチックくず、ガラスくず、あとは砂等が紛れているというような状況でございます。

その次、6 ページでございます。6 ページは、詰替を行っているテントの作業環境について測定したというものでございます。こちらの作業環境というのは、具体的には空気中の放射性物質濃度と空間線量率の測定を昨年の11月6日に実施したものでございます。その結果の表を下の真ん中に付けてございますけれども、まず空気中の放射性物質濃度はND というところでございましたし、空間線量率についても0.06~0.08 μ Sv/h の間でございまして、バックグラウンドと同程度だったというところでございますので、こちらから考えられる結論といたしましては、内部被ばくであるとか外部被ばくというのは、極めて低いということが分かったというところでございます。

その次、おめくりいただきまして7 ページでございます。先ほどの説明とちょっと重複するところもございますけれども、埋立処分、最終覆土の施工状況でございます。上流側区画において引き続き埋立作業を実施しているというところでございまして、下流側区画の最終覆土につきましては土の部分の施工を12月末までに終えたというところでございまして、残すは緑化工のみというところでございます。来年度でございまして、上流側区画についても全部の区画を使うということではございませんので、北側の部分についても最終覆土の施工を始めていきたいと考えているところでございます。

7 ページ左下に、最終覆土の模式断面図を付けてあります。これまでもお示ししているものではございますけれども改めてご説明いたしますと、単純に申し上げますと2重、3重の構造にして水が入らないようにしているという特徴がございまして、高さ調整土を入れた後にベントナイト砕石、要するに水を通さないような土壌を入れまして、これで廃棄物に水が触れないようにするという対策であったり、その上に遮水シートを敷いたり、さらにその上にセメント混合土を入れた後にモルタル吹付もすることによって、とにかく処分場の中に水が入って放射性物質が外に出てこないような対策を取っているというところでございます。モルタル吹付を行った後に保護土、これがまさに先ほど現地でご覧いただいた状況でございますけれども、15 cm以上の保護土を入れて今のような形になっているというところでございます。今後は、来週ですけれども種子吹付を行っていく予定としているところでございます。

その次、8 ページをご覧ください。8 ページは、作業員の被ばく線量管理というところでございます。生活ごみの埋立のフェーズにはなりましたが、引き続き管理区域に設定しているというところもございまして、または今後、管理区域解除という話も考えていかなければいけない中で、しっかり被ばく線量管理は引き続き実施していく必要があるかというふうに考えてございますので、これまでと同様に測定を行っているというところでございます。

やり方の中身自体はこれまでと特段変えてございませんので割愛いたしまして、その結果が、おめくりいただきました9 ページをご覧くださいいただければと思います。測定結果、これは埋立を開始した平成29年度から1年ごと、それぞれの各年でどれだけの被ばく線量があったか、推移を含めてお示ししている表でございますけれども、直近の結果が表の一番右側、令和5年11月～令和6年10月、まさに11月からは生活ごみだけの埋立をしている期間でございますけれども、そこから1年間の記録ということで、結論を申し上げますと被ばく線量は非常に少なくなっている、全ての作業員さんが0.1mSv未満の被ばく線量になっているというところでございます。先ほどご覧いただきました生活ごみの濃度も非常に低いという状況でございますので、被ばく線量も低くなっているというところでございます。

その次、10 ページをご覧ください。ここからは埋立処分等工事における安全管理についてというところでございます。これまでの処分場の中の工事、7年ちょっとやってまいりましたけれども、幸いにして事故がなく作業を進められてきているというところでございます。ご承知のとおり、環境省職員も常駐しておりまして、作業を行う日については現場巡視等を行っているということに加えて、受注者の方と一緒に、記載させていただいているような安全管理を実施しているというところでございます。一般的な話としてこういうことをやっていますよというところを10 ページに書かせていただいております。具体的に11 ページ、12 ページの方で、例えば毎日どういうことをやっているのかということであったり、毎週どういうことをやっているのか、あと月ごとにどういうことをやっているのか、あと随時でどういうことをやっているのかということ、そして具体的にいつ、どういうことをやっているのかということ、それぞれ一覧化させていただいているところでござい

ます。

その次おめくりいただきまして、13 ページでございます。13 ページは具体的な写真でございますけれども、ハード的な対策であるとか、それ以外の熱中症系の対策であるとか、具体的にどういうことをやっているかということで、写真を付けさせていただいているところでございます。もちろん、先ほどの最初の表などでもお示しいたしましたとおり、運搬の台数なども非常に少なくなっている状況ではございますけれども、油断しないようにしっかりと気を付けて引き続きやっていければと考えているところでございます。

その次、14 ページでございます。14 ページは、セメント固型化処理施設の解体撤去の状況についてでございます。セメント固型化処理施設を檜葉町波倉地区に設置させていただきまして、こちら令和5年10月に運営を終了いたしまして、それ以降は解体工事に移っていたところでございます。現在、施設外構構造物であるとか基礎、土間、遮蔽壁、いわゆる構造物の撤去を実施しているところでございます。こちらの場所は、檜葉町さんの方で跡地の利用計画があるというところでございますので、そちらの方の支障にならないように、檜葉町さんともよく相談しながら現場の方を進めていきたいと考えているところでございます。一応、現状の予定といたしましては、6月末までに撤去工事自体は完了する予定で今、進めているところでございます。後ほど資料2-1の方でもご説明いたしますけれども、モニタリング調査については解体撤去工事中も継続して実施しておりまして、測定値に異常が見られていないというところでございます。

一番最後16ページ、これは「参考」と書かせていただいておりますけれども、後ほどの福島県さんの資料でもご指摘されている内容ということで、一部、保温材が劣化していたところを補修したというご報告を、一応先にさせていただいているというものでございます。駆け足ではございますが、資料1の説明は以上でございます。

河津： ありがとうございます。それでは、資料1の説明を受けたわけですが、これに関してご質問、またはご意見、特に現場を見てこられたと思いますのでその辺も含めて、状況等についてご質問がございましたらお願いいたします。加藤委員、お願いします。

加藤： 福島県の加藤です。ご説明ありがとうございます。10 ページ以降の安全管理体制について、前回の委員会のときにも安全管理についてどういったことをやっているかということをお聞きしたところで、今回、それも踏まえながら詳細に記載を頂いたので、やっている内容等についてはよく分かったところですが、これはずっと以前からやっている内容かと思います。こちらの方は事故なくやっているところですが、クリーンセンターふたばではこういった安全管理体制を取っていても実際に事故が起きているということで、今までと同じような安全管理体制ではちょっと抜けがあるのかなというところもあると思いますので、環境省さんの別の現場での事故を踏まえて、安全管理体制として、新たにこういったことをやることにしたとか、こういったところを変えたとか、現場の作業員に徹底するための何かをやったとか、そういったところがあれば、教えていただければと思います。

河津： それでは環境省、お願いいたします。

小福田： ご指摘ありがとうございます。環境省事業全体で事故が、たまたまこの工事では出ていませんけれども、他の事業で起きていることは事実でございまして、環境省としてもまずやはり水平展開とかをどの事業でも即座にやっていくことは非常に重要だなというふうに考えておりまして、例えば具体的にこういう事故が起きたということであれば、まず自動的に全受注者に横展開されるような形にはなっております。それはこういうことが原因で起きました、こういうことを対策としてやりましたということについては、各事業者さんに水平展開は速やかにさせていただいているところでございます。

最近、この現場自体はたまたま今、こういう細かい機械を使っていないということもありますけれども、例えば直近で申し上げますと除染の方で去年事故があったりしました。資材の運搬中の事故だったと認識しているところでございますけれども、例えばわれわれがこちらの処分場の事業で資材運搬などをする際にはそういうところ、事故、前例が起きてしまったら、そういうことに気を付けるような対策というのは、講じるようには指示はしているというところでございます。

もちろん、先般、私の担当するクリーンセンターふたばで機械に巻き込まれるという事故もございましたので、その情報自体は水平展開をさせていただいてございまして、それを使う機会はこちらではないのですけれども、例えばこういう事案が起きているので、言ってしまうと意識として、いわゆる作業ではなくてそれ以外のところの方がより事故が起きやすいということについて、改めて徹底をさせていただいているというところでございます。以上でございます。

河津： 西川調整官、お願いします。

西川： 少しだけ追加をさせていただきます。事故という意味では多少異なりますが、中間貯蔵施設の方であった三方弁の不具合を見つけられなかった事案でございますとか、クリーンセンターふたばでございました校正の不正といった事案を受けまして、こちらでも同じような弁がないのかということの確認をしたり、点検頻度を明示化するというようなことの横展開もしてございます。校正報告書につきましても確認を徹底するというところで、他工事の事例から教訓を学ぶということは引き続きやってまいりたいと思っております。

河津： よろしいですか。

加藤： ありがとうございます。やはり安全を大前提に事業の方を進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

河津： 他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、またいろいろところで関係するでしょうか、また何かありましたらまた戻っても結構ですのでご質問を頂ければ、またご意見を頂ければと思います。

河津： それでは、次の議題に進めさせていただきます。議題２の環境モニタリング調査の結果についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

小福田： それでは、私の方から引き続きまして資料２のシリーズに沿って、連続してご説明させていただければと思います。

まず、資料 2-1、環境モニタリング調査結果についての資料でご報告をさせていただければと思います。資料がたくさん付いてございますけれども、全体的な結論といたしましては、直近のモニタリング結果などでは特段の異常等は認められなかったというところを最初にご報告させていただければと思います。順を追ってご説明させていただきます。

おめくりいただきまして、最初の 2 ページに環境モニタリング調査の場所を記載してございますので、ご参照いただければと思います。

まず、最初でございますけれども空間線量率、これは週 1 回の敷地境界の測定を行っているというところでございます。週 1 で測定をしてございますけれども、特段の異常は見当たらないのかなというふうに考えているところでございます。

その次、おめくりいただきまして 5 ページ、6 ページが埋立地周囲の空間線量率でございますけれども、こちらも大きな変化は見当たらないのかなというふうに考えているところでございます。

その次のページ、横になっていますけれども、埋立開始前、平成 29 年 4 月からの測定結果を並べさせていただいたものでございます。基本的には右肩下がりの傾向で推移しているということが分かるかと思っております。

その次、おめくりいただきまして 8 ページ、9 ページ、まずこちらが施設場内の大気（大気浮遊じん）中の放射能濃度でございます。こちらは全て ND、未検出という結果でございました。

その次、10 ページ、11 ページが搬入道路沿道の大気中の放射能濃度を測定したもので、令和 6 年度以降、不燃物の搬入道路をオレンジで示した線に切り替えたところでございますけれども、こちらも ND というような結果でございました。

その次、12 ページ、13 ページが場内の植物（松葉）中の放射能濃度を測定しているものでございますけれども、これも特段の異常は見当たらず、平成 29 年から見ますと右肩下がりの傾向で来ているかなというところでございます。

その次、14 ページ、15 ページが河川水の放射能濃度でございます。こちらも全て ND、これまでも 1 回も検出されていないというような結果でございました。

河川水のふっ素・ほう素濃度を、次の 16 ページに付けてございます。平成 30 年に 1 回だけ、排水基準は守ってございますけれども環境基準を超過したというようなことがありましたけれども、それ以降は特段基準を超えることはなく推移してきているというところでございます。

その次、18 ページ、19 ページが河川の底質の放射能濃度の測定結果でございます。こちらも基本的には異常なし、これまでの推移内、基本的には右肩下がり傾向ということになってきているかと思います。

20 ページ、21 ページが周辺環境の表土中の放射能濃度でございます。21 ページの結果をご覧くださいますと、こちらも特段数値が高くなっているということはなく、これまでの変動の範囲内と見て取れるかと考えてございます。

その次、22 ページ、23 ページ、こちらは搬入道路沿道の表土中の放射能濃度の測定結果でございます。搬入道路が変わりましたので調査地点を変えたところでございますけれども、これもこれまでの調査地点の結果から大きく変わることはないか

というふうに考えているところでございます。

その次、25 ページから幾つかグラフがございますけれども、腐植成分中の放射能濃度でございます。25 ページが季節変動関係なく並べたもので、26 ページ、27 ページは季節ごとに分けた結果になってございます。結果としては 26 ページ、27 ページの方をご覧いただくのが分かりよいかと思っておりますけれども、季節ごとで確認いたしましても基本的には特段の異常は認められなかったかなというふうに考えているところでございます。

その次、植物（ヨモギ、ススキ）中の放射能濃度でございます。30 ページ、31 ページ、こちらも季節別に調査を行ってプロットしているところでございますけれども、5 月・6 月、8 月・9 月それぞれでプロットしてございますけれども、基本的にはこれまでの変動の範囲の中で収まっているのかなというふうに考えているところでございます。

その次、32 ページ、33 ページが植物（ススキ）中の放射能濃度でございます。同じように、33 ページが月ごとに、11 月と 2 月にそれぞれ分けてプロットしたものでございます。こちらも同様でございますけれども、これまでの変動の範囲内で収まっているのかなというふうに考えているところでございます。

その次の 34 ページ、35 ページ、こちらは地下水中の放射能濃度の連続測定を行っているところでございます。35 ページが分析測定結果で、ガンマ線の計数率が縦軸になっておりますけれども、基本的に安定しているといえますか、セシウムの影響で特段飛び出ているところは見当たりませんので、例えば処分場からセシウムが漏れているということは見られていないのかなというふうに考えているところでございます。もちろん、この連続測定の他に、ゲルマニウムの精密測定も月 1 回行っておりますけれども、そちらの方でも全て ND というところでございますので、放射性物質が中から漏れているということは、いずれにしろ確認できていないというような状況でございます。

36 ページ、37 ページ、38 ページは、大気中の放射能濃度の連続測定でございます。36 ページの右上の写真は、先ほど現地でご覧いただいた建物と同じものでございます。こちらで連続測定を行ってまして、結果といたしましては 38 ページをご覧くださいいただければと思います。基本的には α 、 β が連動して検出されていると認められます。これがセシウムの影響があれば、 β 線の方に高く出るということでございますけれども、そうではございませんので、元々天然のラドンの系列の影響だというふうに考えているところでございます。

その次、おめくりいただきまして、40 ページ、41 ページが場内に 2 カ所ございますモニタリングポストでの空間線量率の測定結果でございます。こちらも基本的に右肩下がりですべて下がってきているというような状況でございます。

その次、42 ページ以降がセメント固型化処理施設のモニタリング調査結果でございます。こちらは解体作業を行っておりますけれども、解体作業中も引き続きモニタリング自体は行って、異常がないかどうかを確認しているところでございます。モニタリング箇所につきましては 43 ページをご覧くださいいただければと思いますけれども、44 ページから結果を示しているところでございます。

45 ページ、46 ページ、47 ページ、6 カ所ございますけれども、空間線量率の測定結果でございます。こちらは途中で線の形が変わっている場所がございます。元々モニタリングポストを設置していたのですけれども、工事の進捗に伴ってモニタリングポストを撤去した箇所もございますので、その場所につきましては施工している日の決まった時間帯に1日1回、シンチレーション式サーベイメータで測定を行うというような形で対応させていただいているところでございます。ただ、結果といたしましては、基本的には異常は認められないと考えているところでございます。同様に、第二保管施設、元々保管施設がございましたけれども、その周囲についても同様に測ってございまして、No. 7、8、9 と3カ所ございますけれども、こちらの特段の異常は認められないと考えているところでございます。

その次、おめくりいただきまして、52 ページ、53 ページがセメント固型化処理の前処理の破碎・改質処理を行う施設周囲の空間線量率も同様に測ってございますけれども、こちらの特段の異常はございませんでした。

54 ページ、55 ページが第三保管施設、こちら保管施設でございますけれども、こちら撤去工事を行っていますので空間線量率の測定を行っておりますけれども、こちらの特段の異常はなかったというところでございます。こちらが11月1日からになっているのは、11月ごろから撤去工事を始めたということがございましたので、この形にさせていただいているところでございます。56 ページも同様に、第三保管施設周囲の空間線量率をお示ししたものでございます。特段異常はございませんでした。

その次、58 ページ、59 ページがセメント固型化処理施設の大気（大気浮遊じん）中の放射能濃度を測定したものでございますけれども、全てNDという結果でございました。

また、60 ページ、61 ページは地下水も同様に測定してございまして、こちら全てNDだったというところでございます。

なお、モニタリング資料の詳細につきましては、参考資料1に全データを付けさせていただいておりますので、適宜ご参照いただければと考えてございます。

その次、資料2-2に沿ってご説明させていただきます。環境モニタリング調査の分析実施状況確認調査についてでございます。

こちら、われわれのモニタリング調査自身は分析機関に放射能濃度であるとか水質を外部委託して分析しているところでございますけれども、その調査結果の信頼性を高める取組といたしまして、分析機関に有識者の先生にご同行いただいて立ち入りいたしまして、適切に実施されているかどうかということを確認したものでございます。昨年12月19日に実際に立ち入り調査を行ったところでございまして、精度管理の方法であるとか記録等の確認、分析事業所における取組の確認ということを行ったところでございます。全体的な講評は記載のとおりでございますけれども、全体的によく対応いただいているというような講評を頂いたところでございまして、その中でもさらに良くするために、改善点について幾つかコメントを頂いたというところでございます。詳細の説明は割愛させていただきます。

資料2-3でございます。最初に少し西川調整官の方からありましたけれども、モ

モニタリング調査のやり方などを一部変更したいということのご説明をさせていただければというふうに考えているところでございます。令和6年度につきましては、これまで特定廃棄物等の埋立を実施しているときと同じような形でモニタリングを行っていたところでもございましたけれども、1年程度データがたまってきたというところもございますので、令和7年度以降の環境モニタリング調査では、一部項目について変更したいと考えているところでございます。

まず一つ目の○のところでございますけれども、先ほど資料1でもご説明いたしましたとおり、生活ごみの放射能濃度自体が非常に低い状況でございますし、これまでの調査においても放射性物質の飛散は確認できていないと考えております。ある意味、放射性物質の飛散を確認するためにやってきたモニタリングであることから、具体的には、①表土、腐植成分、植物、雨水の放射能濃度の調査自体は終了するというところで考えているところでございます。

二つ目でございますけれども、②河川底質の放射濃度の測定調査回数は、これまで年4回やっていたのを年1回に減らすということを考えているところでございます。その一方で、処分施設内であるとかモニタリングフィールド、あとは搬入道路につきましては、大気中の放射能濃度の調査を継続して実施していきたいと考えているところでございます。

二つ目の○は水の放射能濃度の関係でございます。これまで地下水、浸出水原水、処理水、あと放流水、井戸水、河川水につきましては、採取した状態、いわゆる未処理の試料とろ過した試料、両方測定を行ってきたところでもございました。ただ、その一方で未処理の試料でも放射能濃度は検出されておきませんので、その意味でろ過後の試料は要らないのではないかというふうに考えてございまして、今後は未処理の試料の測定は引き続き実施するけれども、ろ過後の試料の測定は、もし未処理の試料で検出された場合において実施するという方針で考えているところでございます。

その次、三つ目の○でございます。先ほど資料2-1でも少しお話させていただきましたけれども、平成30年度に河川水でふっ素及びほう素が環境基準値を超過したというような事例があったところでもございました。それに応じて、地下水であるとか浸出水原水、あと処理水のふっ素及びほう素の調査を増やす形で、年4回実施してきたところでもございました。ただ、それはその1回だけだったといいますか、それ以降、ふっ素及びほう素の濃度が環境基準値を超過したということは1回もございませんでしたので、放流水と河川水の調査自体は引き続き年4回実施するというところで考えておりますけれども、前回増やしたものについては元に戻す、地下水、浸出水原水、処理水については年2回にしたいというふうに考えているところでございます。

その次の○でございますけれども、これはむしろ増やす方向の話でございます。先ほど現地でご覧いただきましたとおり下流側区画は最終覆土を行ったところで、令和9年10月末まで生活ごみの埋立を行いますけれども、それ以降は上流側の区画につきましても同じような形で最終覆土をしていくことになります。その際に、ある意味処分場の安定化の指標となる項目、要するに今後処分場をどういうふう

維持管理していくかということをしかりと確認していくという観点で、むしろモニタリング回数を一部増やしたいというふうに考えているものがございます。具体的には、二つ書かせていただいておりますけれども、①浸出水原水の排水基準等の項目の調査回数を年1回から年2回にするというところでございます。もう一つが②埋立ガスと埋立地内部の温度測定でございます。こちらもこれまで年2回やっていたものを年4回、季節ごとの変動等をちゃんと見るということをしかりとしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後の○でございます。特にこれは最初の方の、項目を減らしますと申し上げたものに対してでございますけれども、もちろん全くやらないということではなくて、いろいろな環境モニタリングを継続して実施する項目もたくさんございます。そういう調査結果で、例えば急に放射性物質が出てくるとかというような、異常や疑義が確認された場合には、必要な追加的な調査をしかりと実施していきたいというふうに考えているところでございます。

次ページにつきましては、今申し上げた内容を表形式でまとめたものでございますので、詳細な説明は割愛させていただきます。議題2の説明は以上でございます。

河津： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に関してご質問、ご意見がございましたら。植頭委員。

植頭： モニタリングの結果等について、少し補足をさせていただきます。よろしいでしょうか。まず、モニタリングの結果のところでは空間線量率、資料2-1の4ページを見ていただくと、敷地の境界が0.1～0.5 μ Sv/h ぐらいのところがございます。そして次のページ、6ページ目が埋立地の周囲ということで、もう少し敷地の中になるのですけれども、そこが0.2 μ Sv/h ぐらいです。そして、資料1で詰替場所の作業環境測定の結果があったと思うのですけれども、そこでの空間線量率は0.06～0.08 μ Sv/h ぐらいで、詰替場所が一番低いのです。敷地の境界の方が高い傾向がある。これはどういうことかということ、敷地の外に事故由来の放射性物質の蓄積がいまだにあって、その影響を受けているということになります。それで、こういう傾向があって、先ほどあったように詰替場所の作業環境測定では、今、生活ごみが入っていて、それによる線量の上昇はないということです。

そして、あとは資料2-2、モニタリング調査の分析実施状況の確認調査に私も行ってまいりましたけれども、講評の中に書いてある一番上のボツなのですが、「外部精度管理」といって、いろいろな分析機関がアンノウンな試料、濃度の分からない試料を自分たちのやり方によって分析するという方法があって、それでその精度が合っているのか合っていないのか、精度のばらつきがどのぐらいあるかを評価するのですけれども、自ら行った分析値が少しばらついたと。そのときに追加測定を行ったのですけれども、どうも幾つ以上ばらついたときに追加測定を行うのかというような判断基準がちょっと曖昧だったので、そこはしかり分析する機関の中で決めてくださいというようなことを申し上げています。

それから、同じようなことが一番下のボツに書いてあるのですけれども、属人的になってしまう。言うなればその人がいないと分析が進まないような状況になっていて、各個人の持っている責任がすごく大きな状況になっているので、それを組織

的に解決するようにお願いしますというようなコメントを言っております。ただ、この分析場をずっと何年か見ていますけれども、格段に中の分析の状況は良くなっている、上昇傾向にあるとは思われますので、追加しておきます。

それから、資料 2-3、今後の環境モニタリング調査のところでポイントになるのは、今、処分場に入ってくる廃棄物が生活ごみになったということで、当然、モニタリングの中で施設の外にどういうふうなものが出ていくのかというところは継続的に見ていきますけれども、例えばその周辺の土であったり腐植成分、それから植物、雨水というものは他の分析の方法で把握できていますので、それらをやることによって代用できると思って、調査を終了しても問題ないのではないかとということを考えています。

それから、河川底質についても、回数を減らしても、そもそもこの処分場から出ていく水については分析することになっていますので、そこから見られるのではないかと考えています。

今後は、やはり安定化をしっかりと見ていかないといけないので、浸出水原水の測定を増やしていったり、今日も見せていただきましたけれども埋立ガス、それから埋立地内部の温度、そういう調査を少し詳細にやっていくべきではないかということとを議論してきたところでございます。

また、大事なことは、何か疑義が生じた場合、ちょっと分析した方がいいのではないかなというようにことがあったときには、必要な調査を実施するというところを入れていただいていますので、一切これでやらないということではなくて、何か上昇傾向にあるのではないかとか、この数値はおかしいのではないかなということがあれば、それに関係するモニタリングは行われることになるかと思います。補足でした。

河津： ありがとうございます。今の追加説明も含めまして、何かご質問等ございましたら。松本委員、お願いいたします。

松本： 檜葉町上繁岡の松本です。資料 2-1 の 19 ページで、ちょっとしたことが気になったので。河川底質の放射能濃度ということで、令和 4 年度の 8 月に地点①の濃度が高くなっている。令和 3 年度からちょっと高く推移しているということがあるのと、あと令和 5 年度の 11 月に地点⑤ですか、値がぼんと飛び上がっているというのがあるので、本当に微々たる値の違いなのですけども、こういうのがあった場合には何か対策を取っているのか。あと、これは底質の方なので事前に大雨が降ったりすれば、処分場からの流ればかりではなくて山林などからも流れ込んでいくということもあるので、こういう資料を作る場合には、このちょっと前に台風が来たとか、大雨が降ったとか、そんなことも記載していただければいいかなと。こういう微々たる濃度の違いというのは大体は気象関係や何かで変わってくるのかなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

河津： 前の委員会の中でもそういう議論があったかと思うのです。ちょうどその時期に、その辺も踏まえて環境省の方から説明をお願いします。

小福田： ありがとうございます。今、まさに松本委員からご指摘があったとおり、大雨などが降ると、やはり上の方から流れてきて少し上がるというところでございます。処分場の中から出る水は、全部分析した上で出していますので、そこはないという

ことは確認しているので、おっしゃるとおり資料の書き方だとか、ここら辺が何で上がったのかというのは、しっかりと見て分かるような形に今後改善できればと思います。ありがとうございます。

松本： あともう1点、同じ資料の30ページからで、令和7年度は植物の測定は行わないとなっているのですが、前回もヨモギの数値が高いという話がありました。結局、測定したのは処分場から流れる河川についてだけなのですが、近隣の河川、富岡川や檜葉町だったら井出川とか、本当に近い近隣の河川もありますので、その辺の同じ植物を測定しても値が変わりはないとなれば、この処分場の河川についても異常とは見られないという形になりますので、その辺も令和7年度は測定しないとはなっていますけれども、1度だけでもいいですので、比較というような形で測定していただければと思います。以上です。

河津： ありがとうございます。環境省、ぜひ今のところについてコメントをお願いします。

小福田： ありがとうございます。結構、地域性とかもあるかもしれませんが、われわれもしっかりとどういう場所なのかというのを議論した上で、いろいろご専門の方からご意見も伺いつつ、やるにしてもどういう場所が適切なのかということも含めて、しっかりと考えていければと思います。

河津： ぜひヨモギについては。植頭委員、お願いいたします。

植頭： 確か何回か前の委員会で説明して、議論したところだと記憶しておりますが、実はヨモギは川ではなくて、こういう場所のところに育成しているヨモギを採っているのですが、ちょうど事故時にガンマ線を、ガンマ核種を含む雲が通過した場所とそうでないところとで、如実にこの辺、場所によって変わっています。高いところは何で高いのだろうということを専門家の中でも議論して、その周辺の土を採ってみると、土も高いのです。要は、そこ一帯に事故時に通ったものがあって、10cmぐらい離れるとまた低くなってくる。そのときの議論では、この地域の代表性のあるサンプルを採らないと何を採っているか分からなくなるので、代表性のあるようなところをしっかりと採取して評価していきましょう。汚れているところを見つけるのがモニタリングではなくて、われわれはその変動を見ていきたいので、代表性のあるところをしっかりと見ていこうということで、場所の変更等を踏まえて、今、実施をしなくなるような過程で議論させていただいたところがあります。いかがでしょうか。

河津： 一番分かりやすいのは、県内含めていろいろな箇所のヨモギのデータがあれば非常に分かりやすいのかなというような感じがするのですが、ただそのデータが、どうですかね、県の方もヨモギは指標にはなっていないですね。松葉なのですよね。松葉などのデータを見ますと、結構、県内いろいろ広がっているのが分かるのですが、この辺はちょっと環境省の方もぜひヨモギ等によって、実際にどういうデータがあるかを含めて、あと必要があれば実際にその周辺の植物を1回測ってみるとか、せつかくの地元の人からの要望といいますか意見ですので、ちょっとその辺、検討してみただければ。他にいかがでしょうか。

植頭： 測定するときには、できれば土も一緒にやらないと、もし測定するとすれば。なぜ

高いのが、そのものだけだと分からないので、それが必要だと思います。その相関を見た方がいいと思います。

河津： ぜひその辺は検討してみただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですか。今の件に関して、特に環境省もよろしいですか。内部検討して次回にでもお話ししていただければと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

河津： それでは、次の議題の3番目ですけれども、特定廃棄物埋立処分事業における福島県の取組についてということで、福島県の方からの報告になりますか。

阿部： それでは、令和6年度特定廃棄物埋立処分事業における福島県の取組について説明いたします。資料3の1ページをご覧ください。福島県で実施しております状況確認について説明いたします。状況確認は、安全協定に基づきまして、施設の周辺地域の安全の確保について確認するとともに、国による施設の管理・運営が適正であることを確認すること、これらを目的として実施しております。主な確認事項は、作業の安全性、特定廃棄物の飛散流出防止対策、環境モニタリングの実施状況、また、事故時及び異常時の対応状況となります。令和6年度は、埋立処分施設を2回、セメント固型化处理施設を施設の解体中に1回実施しております。

結果につきましては、まず11月に実施しました埋立処分施設の状況確認において、処理水配管の保温材が劣化しておりましたので、環境省に対して速やかな補修と適切な維持管理を求めています。こちらに関しては、12月に改善されたことを確認しております。その他の事業につきましては適正に行われており、施設の周辺地域の安全が確保されていることを確認しております。

続いて2ページ目をご覧ください。福島県で実施しております環境モニタリングについて説明いたします。環境モニタリングは、安全協定に基づき、事業による周辺環境への影響を確認するとともに、国が実施する環境モニタリングの妥当性を確認することを目的として実施しております。令和6年度につきましては、埋立処分施設は2回調査を実施しておりまして、調査項目としては空間線量率、放射能濃度、有害物質等、また河川水のふっ素及びほう素濃度について調査をしております。結果につきましては、現在、一部分析中の項目がございますが、判明しているものはこれまでの結果と同程度であり、周辺環境への影響は確認されませんでした。

続いて、3ページ目をご覧ください。セメント固型化处理施設の環境モニタリングについては、施設の解体前、解体中、解体後の計3回実施しております。調査項目としましては、空間線量率を定点サーベイと歩行サーベイの2種類で調査をしております。また、施設の解体中には大気浮遊じんの放射能濃度について調査を行っております。結果につきましては、これまでの結果と同程度であり、周辺環境への影響は確認されておりません。福島県の説明は以上となります。

河津： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に関してご質問やご意見等がございましたら。いかがでしょうか。植頭委員、お願いします。

植頭： ありがとうございます。環境省に質問なのですけれども、今、県の方から処理水配管の保温材の状況ということで、保温材が剥がれているところがあって、先ほど

の資料1の一番最後の参考のところに「補修後」と書いてあるのですが、これはパイプみたいに見えるのだけど、保温材が巻かれているのですよね。大丈夫ですよね。配管だけにしましたみたいなのではないのですよね。そこだけ確認です。

河津： お願いいたします。

小福田：ちゃんと巻いてございます。

植頭： 了解です。

河津： 他にいかがでしょうか。ちょっと私から1点確認ですが、この状況確認調査、これは県だけですか。それともこれは協定に基づいてということで地元の調査は入っているのですか。

阿部： こちらについては、福島県独自で調査をしているものになります。

河津： 状況調査も同じですかね、モニタリングも含めて。モニタリングと状況調査の二つありますよね。

加藤： はい。協定に基づいて、状況調査とモニタリングについては、県はこのタイミングでそれぞれやっているのですが、町については工程会議のときに状況調査をされているので、結果的に両方でやっているというような形になります。

河津： 分かりました。当然、町の方にも情報は全部行っているということですね。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

河津： それでは、次に議題4に移っていただきます。議題4は特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」の利用状況等についてということで、これも事務局の方から説明をお願いします。

小福田： それでは、資料4に沿ってご説明をさせていただきます。おめくりいただきまして1ページをご覧ください。まず、最初に「リプルンふくしま」の運営実績を掲載させていただいてございます。2月末現在の実績でございますけれども、来館者累計は86,956人で、1日平均30人弱というところでございます。処分施設見学者数、これは実際に処分施設の現場に来られた方でございますけれども、8,514人の方が来られたというところでございます。来館された団体の数は3,123団体というふうになってございます。来館者の推移は下のグラフに記載をさせていただいてるところでございます。

その次、2ページでございますけれども、「リプルンふくしま」の方でいろいろ地元のイベントに参加させていただいてございます。どういうイベントに参加したのかということを幾つか記載をさせていただいているところでございますので、ご覧いただければと思います。

その次が、恐らくこの安全委員会では初めてお出しすることになるのかなというふうに考えてございます。前回の委員会でご意見を頂いたということもございましたので、「リプルンふくしま」の来館者、来られた方にアンケート調査を実施しているところでございます。そのアンケート調査の結果を以下、最後のページまで記載をさせていただいているところでございます。

分析対象期間といたしましては今年度、4月1日から12月31日までの期間、回答者数は806名となっているところでございます。まず、最初の方にアンケート回

答者の属性を順番に記載させていただいてございます。団体の方がやはり回答者として圧倒的に多くて、紙面の方が多い。一部、Webの方からもご回答いただいているというところがございます。

おめくりいただきまして、回答者の年齢でございますけれども、地元の学校とかで団体で来られる方とかがかなり多くございます。その関係で10代の来館者、来られている方が非常に多くなっているというところがございます。

その次、6ページでございます。6ページは回答者の居住地というところがございます。昨年度はイレギュラーで外国の原子力のご専門の方の団体がいらっしゃったと記憶してございますけれども、今年度につきましては県内、県外、大体おおよそ半々ぐらいなのかなというところがございます。若干、県外の方が多いくらいかなというところがございます。

その次、おめくりいただきまして7ページが県内居住者の居住地の内訳というところがございます。今年度につきましては、双葉郡以外の方が8割ちょっとというところで、一番多い方はいわき市ご在住の方でございます。双葉郡の方が14.4%というところがございます。富岡町・楢葉町以外は3.2%というふうになってございますので、やはり地元の方によく活用していただいているのかなと考えているところでございます。

その次、8ページでございますけれども、来館回数と何で知ったかというところがございますが、初めて来られた方は結構多いというところがございます。何で知ったかというところでありますけれども、やはり学校関係へわれわれは結構重点的にいろいろ配ったりお知らせしているということもあるのか、学校関係や会社関係が非常に多くなっているというところがございます。

その次の、来館のきっかけというところでありますけれども、やはり学校行事が圧倒的に多くなっているというところがございます。研修とか視察がその次に多いというところがございます。あと、見学されたことのある近隣施設、または今後見学を予定している近隣施設というところでは、双葉町にある伝承館が一番多いような結果になっています。あと、廃炉資料館もすぐ近くにございますので、それもその次に多くなっているという結果でございます。

あと、その次の10ページが、それぞれいろいろなことについて、どの程度理解できたかということを経つかアンケートさせていただいてございまして、廃棄物の処理についてということであったり、あと埋立処分施設の安全対策について、あとモニタリングについてであったり、あとは放射線の種類や性質についてとか、あとは浜通りの復興状況について、それぞれアンケート結果を並べさせていただいているところがございます。

あと、自由記述として15ページ以降に、具体的に個別に聞いているものを抜粋させていただいているところがございます。個別に読み上げることはいたしませんけれども、全体としてはかなりご好評を頂いているということなのかなというふうに理解しているところでございます。

一部、17ページとかに、そもそも来館者が誤解されているということであったり、あと一応ネガティブな意見としてカテゴライズはさせていただいているところで

もございますけれども、中身的にちょっと見ると、もう少し丁寧に説明してほしいとか、もう少し詳しく説明してほしいとか、どちらかというところというベクトルのご意見なのかなというふうに考えているところでございます。

あと、アンケートで紙に書いていただいているものの他に、実際にここのスタッフの聞き取りによる質問や意見、感想なども、18 ページに書かせていただいているところでございます。

一番最後の 19 ページは、このような形でアンケートをしたということで、アンケート用紙をご参考までに付けさせていただいておりますので、適宜ご参照いただければと思います。資料 4 の説明は以上でございます。

河津： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に関してご質問やご意見等がございましたら。いかがでしょうか。ぜひ、何でも結構ですので、普段思っていることも含めまして何かありましたら。黒澤委員、お願いします。

黒澤： 富岡町役場の黒澤と申します。アンケートの結果で、10 ページ以降、どのぐらい理解できたかというところで、大体こういったアンケートを取ると 5 段階で 5 の評価は少なくても 4 の評価が多いというのが常なのですけれども、これは 5 の評価がすごく多いというのは素晴らしいなという感想です。これをぜひ、こういった回答が頂けるようなことを維持していただけたらなと思っております。感想でした。

河津： ありがとうございます。スタッフの方が一生懸命やっているのかなという印象ですけれども、何かいろいろ気になっているとか。遠藤委員、お願いします。

遠藤： ここの廃棄物の関係ではないのですけれども中間貯蔵施設、今回の郡内の、双葉の町長さんのお声掛けで、進まないし、期間もないから、起爆剤ということではないのだけれども意見を発信しているのですけれども、それに対して、これはニュアンスの相違というか、見解の相違なのではしょうけれども、この前の国と県の会議というあれで私がちょっと引かかるのは、県知事さんがあまり先走ったことを言わないでくれというようなニュアンスを私は受け取ったのですけれども、これは県の方はそういうところは何も感じないですか。一つお願いします。

河津： 具体的に先走りというのは、ちょっと意味が分からなかったのですけれども、どういうことでしょうか。

遠藤： 具体的に、双葉の町長さんが、期間もないし、そろそろ国の方でも一生懸命やってくださいよと、要するに除染の土を持って行ってくださいということなのではしょうけれども、それに関して環境省の方も来て話をしましたら「いや、大変ですよ。われわれも頑張りますよ」と。それに関して、国と県知事さんの対話の中で、あまり県が承諾していないうちに各市町村でそういうことを先走って、私の取り方ですよ、これは。そういうような感じがしたものですから、これはどういう状況にあるのかなと思ったのです。困っているのは地元の町村の住民ですから、県知事さんもその辺は心配はしているのではしょうけれども、いろいろ補助金とか諸々の世の中の絡みだからその辺も勘案して一体いつになるのかなと言われて、新聞をきれいに取っておいたのです。だから、こういうことでは、方向付けが一緒にならないと、これほど大騒ぎしている問題のあることが、俺は右サイドで片方は左サイドだと、それこそ何十年たっても方向付けが決まらないから、その辺に関して、要するに、失礼だ

けれども、失礼を承知の上で、何か感想をお願いします。

河津： はい、分かりました。

加藤： 先日の双葉町長さんのご発言についてですが、知事も町長さんとお話した中では、やはり非常に危機感を持っているという状況です。県外最終処分まであと残り20年しかない中で、なかなかこれまで進んできていない、10年近くたっていますけれども、そういったところの強い危機感の表明だというふうに認識をしているところです。国においては、今年度さまざまな、基準ですとか、ガイドライン等の作成を今しているところで、だんだん取組のフェーズも変わってくる中でも、やはり県外最終処分を必ず実現していただかなければならない。双葉町さんもそうですし、福島県もそうですけれど、あと20年後までに県外最終処分を必ず実現していただくという方向性は、全くぶれていませんし、一緒です。国において、県外最終処分を実現するための一つの方策として再生利用を実施するということであったとしても、それはあくまでも国の責任においてしっかりとやっていただきたいということです。県も町も県外最終処分の確実な実現、これをあと20年以内に実施していただくということを、しっかりとこれからも国に求めていると思います。

河津： よろしいですか。

遠藤： 分かりました。

河津： 方向が違っているわけでは決していないとは思いますが、ちょっとニュアンスの話かなという感じがしますが、他にいかがでしょうか。全体を通して結構ですので、何か普段思っているようなことがありましたら、ぜひお願いします。では、お願いします。

猪狩昭彦： 太田行政区の猪狩です。よろしくお願いいたします。今後のモニタリング調査については、今までどおりの管理をしていただければ問題ないと思いますけれども、跡地に関してなのですけれども、あくまで微量の放射性廃棄物が埋まっているので、今後の使用について人体、例えば大人、子ども、赤ちゃんなどに影響なく使用できるのかどうかというのを、国と県と町で検討していただければなということを思っているのですけれども、今日も見学して出るときに、放射性の残っている検査をやったということは、例えば公園を作ったときに、入って出るときにはそういう検査をしないと出られないのかなとか、そういうことを考えますと、今後の検討材料の一つになるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

河津： ありがとうございます。これは環境省の方からお話しできるかと思います。お願いします。

小福田： ありがとうございます。ちょっと説明のところでもちやうと申し上げたこともあるのですが、今は一応管理区域という形で設定していて、要するに被ばくする恐れがあるからということで、当初から設定しているものでございます。今まさに、先ほど資料1の中でも、例えば作業員さんの被ばく線量の話で、データをお出しさせていただきました。他にも管理区域の設定の基準があるということは、逆にそれを、それ以下となったら解除できるということでもございますので、そのあたり、データをしっかりとまとめた上で適切に、放射線関係が問題なければ解除できるということでもございますけれども、まずデータをしっかりと集めた上で、必要な手続

きを踏んだ上で、あとしっかりとご理解いただけるような形で発信した上で、問題ないですよということはしっかりと、そういう状況になったらそういうご説明をしていければと考えているところでございます。

その上で、あの場所をどういうふうに利用していくかということも、われわれとしてもしっかりと、まだ勉強中、なかなかわれわれ環境省が直営で処分場を運営しているという例はここしかございませんので、われわれの勉強不足の面もたくさんございますので、そこはわれわれもまず全国でどういう事例があるのかということと、それを勉強しながら、どういう使い方ができるのかということとをしっかりと考えていければと思っています。

猪狩昭彦：それで、その中で、行政区にどういう利用の仕方があるのかと聞かれても、ちょっとまだ回答が出ない状況なので、その辺も考えていただければと思います。

小福田：まずわれわれの方で、どういうことができるのかというのは考えるということなのかと理解しております。その上で、いろいろ地元の皆さま方、まさにこういう場であったり、実際に現地に来ていただいてご相談させていただくということになろうかと考えております。

河津： よろしいでしょうか。あと、健康の話が先ほど出ましたけれども、これについては富岡町の方でも、放射線のリスクコミュニケーションの支援センターから誰か、実際には長崎大の高村先生だとかが富岡の方に関係していますので、やはり医学的な見地の方が実際には分かりやすいでしょうし、他の人から聞くよりも、よほど専門的なことがよく分かっていますので、その辺は役場の方に行くと、例えば行政区で何か集会をやるときに一緒に来て説明してもらおうとか、そういうことができると思いますので、その辺はぜひ役場の方と相談していただければというふうに思います。役場の方、ひとつよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。濱津委員、お願いします。

濱津： 繰り返しの話になってしまうかもしれないのですが、エコテックにつきましては大現場の方は落ち着いてきてというお話が何度もあったかと思うのですが、そういった落ち着いたときこそ、ちょっとした気の緩みで施設の管理が適切にされなかったり、作業されている方が事故を起こしたりということが発生しやすいと思いますので、ぜひ周辺環境に影響を与えるような事態にならないように、しっかり施設を管理していただくということと、作業員の方の安全確保を徹底していただきたいということでございます。

その他、今も跡地利用の話などがございましたし、現場を見せていただいているときも跡地利用の話などたくさん出ていたかと思いますので、住民の皆さんと対話していただきながら、しっかりとやっていただければと思います。

また、県といたしましても、県外最終処分も含めて、県民の皆さんにご不安を与えないように、しっかりと国に求めていくなど、対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河津： よろしくをお願いします。あと、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤謙一：毛萱行政区の佐藤と申します。よろしくお願いします。一番最初にあった資料

の安全対策、「埋立処分等工事における安全管理について」、13 ページになりますが、塩飴は何か放射能と関係があるのですか。教えてください。

河津： 環境省、ぜひお願いします。

小福田：これは今の時期というよりも、夏です。熱中症対策です。要するに。やはりどうしても作業時間が、夏は最近ものすごく暑い、浜通りもものすごく暑くなることが多いですので、熱中症はどここの現場でも大問題になってございますので、そういう意味での事前の対策といいますかということで、常時置かせていただいているということでございます。

佐藤謙一：熱中症対策ですか。

小福田：熱中症対策です。

河津： 確かに何もないと、ふと、何かというふうに感じる人はやはりいると思います。何でここで塩飴なのか。しかも今の寒い時期にと、余計に感じます。

あと、ついでに言うと⑤番目の説明とか、ちょっといきなりこういう横文字を出されても何のことか分からないということがありますから、やはり実際にこういう資料というのは分かりやすくということで、ぜひお願いします。

ちなみに、この WBGT 計というのは何なのですか。

小福田：これもまさに熱中症という観点で、熱中症指数（暑さ指数）です。

河津： 熱中症指数、気象庁で最近発表しているあれですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

河津： それでは、環境省におかれましては、ぜひ今日の意見等を踏まえまして、引き続き安全に関して周りの人に心配をかけないように、ぜひ適切な運営をよろしく願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして環境安全委員会を終わらせていただきます。では、進行を事務局にお渡しします。よろしくお願いします。

枝並： 河津委員長、ありがとうございました。以上をもちまして第 17 回管理型処分場環境安全委員会を閉会します。

なお、準備ができ次第、リプルン事務所室脇のスペースにて報道関係者の皆さまから取材をお受けする場を設けますので、報道関係者の方はお集まりください。今日は本当にありがとうございました。以上です。